

# 再生可能エネルギー導入目標策定に向けた調査・分析業務委託

## 企画提案公募公告 募集要項

次のとおり企画提案を募集します。

令和3年7月8日

山梨県知事 長崎 幸太郎

### 1 目的

本業務は、2050年のゼロカーボンシティの実現を見据えて、再生可能エネルギーの導入目標を策定するとともに、国の2030年の温室効果ガス削減目標の上積み（対2013年度比▲26%→▲46%）を踏まえた、本県削減目標の見直しに向けた方向性等について検討するために必要となる調査・分析を行うことを目的とする。

なお、本業務による成果は、「やまなしエネルギービジョン（平成28年3月策定）」の改定（令和3年度改定予定）、及び「山梨県地球温暖化対策実行計画（平成29年3月改定）」の改定（令和4年度改定予定）に係る検討資料として活用しようとするものである。

### 2 委託業務の名称

再生可能エネルギー導入目標策定に向けた調査・分析業務

### 3 委託業務の仕様等

別紙「再生可能エネルギー導入目標策定に向けた調査・分析業務 仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

### 4 委託期間

契約締結の日から令和3年12月27日（月）まで

### 5 委託料上限額

金9,790,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）。

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。

### 6 事業者の公募及び選定

公募型プロポーザル方式で実施する。

受託を希望する事業者は、参加申込書、企画提案書等を提出期限までに提出すること。

提案内容を審査の上、最優秀提案事業者（評価結果が最上位の事業者）を委

託契約候補者として選定する。

## 7 スケジュール

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ア) 募集開始            | 令和3年7月 8日 (木)     |
| イ) 質問受付期限          | 令和3年7月13日 (火) 17時 |
| ウ) 参加申込書受付期限       | 令和3年7月15日 (木) 17時 |
| エ) 質問回答            | 令和3年7月19日 (月)     |
| オ) 企画提案書受付期限       | 令和3年7月26日 (月) 17時 |
| カ) プレゼンテーション審査(予定) | 令和3年8月 2日 (月)     |
| キ) 結果通知(予定)        | 令和3年8月 2日 (月)     |

## 8 参加資格

企画提案への参加を希望する者は、「(2) 参加申込書及び添付書類」に掲げる書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

### (1) 参加資格

- ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
- エ) 公告の日以降に、「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領(平成23年4月1日)」や「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日)」に基づく指名停止を受けている日が含まれる者でないこと。
- オ) 平成28年度以降、本委託業務と同種又は類似の業務を受託した実績を有する者であること。
- カ) 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

### (2) 参加申込書及び添付書類

次に掲げる参加申込書及び添付書類を、各1部提出すること。

- ア) 参加申込書(様式1)
- イ) 誓約書(様式2)
- ウ) 同種・類似業務実績整理表(様式3)
- エ) 実施体制表(様式4)
- オ) 業務担当者調書(様式5)

※ 会社概要等のパンフレット類がある場合は、それを添付すること。

### (3) 参加申込書の受付期限

令和3年7月15日(木) 17時

提出は平日の9時から正午まで及び13時から17時までとする。

※ 平日とは、山梨県の休日を定める条例（平成元年3月27日条例第6号）に定める県の休日以外を指すものとし、以下同様とする。

**(4) 提出先**

後述の「15 問い合わせ・提出先」のとおり

**(5) 提出方法**

持参または郵便により行い、上記の期限までに必着のこと。

**9 質問**

**(1) 質問方法及び送付先**

質問票（様式6）に記載し、電子メールにて送信すること。

送付先のメールアドレスは後述の「15 問い合わせ・提出先」のとおり

**(2) 受付期限**

令和3年7月13日（火）17時

**(3) 質問に対する回答**

質問に対する回答は、参加申込者すべてに対し電子メールにて行う。

**10 企画提案書・見積書**

企画提案書は1参加者につき1件のみとし、次により提出すること。

**(1) 企画提案書（様式7）**

ア) A4判、縦型、横書き、左綴じ（A3折込可）、ページ数制限なし

※評価基準の評価項目ごとに提案内容を示すこと。但し、様式により提出する項目は、再掲を要しない。

イ) 日本語表記で12ポイント以上

ウ) 委託予定事項の作業スケジュールを示すこと（様式任意）

**(2) 見積書**

様式は任意とし、税抜価格、消費税、積算内訳を記載すること。

見積額は5 委託料上限額の範囲内とすること。

**(3) 提出部数**

ア) 企画提案書：正本1部・副本7部

イ) 見積書：正本1部

**(4) 提出期限**

令和3年7月26日（月）17時

※ 受付は平日の9時～正午、13時～17時

**(5) 提出先**

後述の「15 問い合わせ・提出先」のとおり

**(6) 提出方法**

持参または郵便により行い、上記の期限までに必着のこと。

**11 審査・結果通知**

**(1) 審査会**

提案内容について、「再生可能エネルギー導入目標策定に向けた調査・分析業務に係る企画提案審査会」を設置して審査する。

参加資格を満たさない事業者の企画提案書、及び提出書類の要件を満たさない事業者の企画提案書は無効となり、審査の対象とはならない。

**(2) 評価基準**

別添「審査基準について」のとおり。

**(3) プレゼンテーションの日程等**

期 日：令和3年8月2日（月）予定

時 間：別途連絡

その他：

- ・プレゼンテーション審査はテレビ会議システム（Zoom ミーティング）により行う。（詳細については別途連絡）
- ・プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度。
- ・プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外する。

**(4) 審査結果通知**

審査結果は審査終了後、速やかに参加者あて通知し、受注者として決定した者の名称を山梨県環境・エネルギー部環境・エネルギー政策課のホームページで公表する。

なお、審査の経緯は公表しない。

また、審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

**1.2 契約**

ア) 第1位の候補者と協議を行い、随意契約により契約を締結する。

ただし、第1位の候補者と協議が整わない場合は、次点の者と協議する。

イ) 仕様書は、企画提案の内容を踏まえ、変更する場合がある。

ウ) 契約保証金は、免除する。

**1.3 契約書**

別添契約書（案）のとおり

**1.4 その他**

ア) 企画提案に要する費用は参加者の負担とする。

イ) 提出された書類等は返却しない。

ウ) 参加表明後に企画提案書類の提出を辞退する場合は、「辞退届出書」（様式8）を企画提案書類の提出期限までに提出すること。なお、企画提案の辞退は自由であり、今後、当該辞退による不利益な取り扱いはしない。

**1.5 問い合わせ・提出先**

山梨県 環境・エネルギー部 環境・エネルギー政策課

地球温暖化対策担当 鈴木・長澤

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁本館8階

電話番号 055-223-1506 （直通）

FAX番号 055-223-1636

質問送付先 メール：kankyo-ene@pref.yamanashi.lg.jp

## 審査基準について

次の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価した点を合計したものを審査点（100点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点（以下「総合点」という。）を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、総合点が、配点の合計得点（100点）に審査員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、最低基準を満たさない場合は選定しない。

### （1）評価基準

| 区分                                | 評価項目              | 評価の視点  | 配点  |
|-----------------------------------|-------------------|--|-----|
| 業務遂行能力                            | 業務実績              | 平成28年度以降における本業務と同種又は類似の業務の受託実績の状況                          | 5   |
|                                   | 業務実施体制            | 本業務を効果的・効率的に実施するための体制が整えられているか。                            | 5   |
|                                   | スケジュール            | 本業務を期日までに確実に遂行できるような事業計画であるか。                              | 5   |
|                                   | その他               | その他、本業務に関して優れた遂行能力を期待できる場合、優位に評価する。                        | 5   |
| 業務内容                              | 全体理解度             | 本業務の実施目的、業務内容を理解した上で、全体の実施方針が提案されているか。                     | 10  |
|                                   | 温室効果ガスに係る現状分析等    | 現在の推計方法の課題等を改善し、迅速性、正確性、簡便性の観点から効果的な推計方法となっているか。           | 5   |
|                                   | 再生可能エネルギー導入目標の作成等 | 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査の方法が適正か。                               | 10  |
|                                   |                   | 導入可能量及び導入目標の推計は、本県の社会的・自然的制約、コスト・技術革新等の見通しを反映させた方法となっているか。 | 20  |
|                                   |                   | 太陽光については、市町村別導入可能量や、導入形態・手法別の目標が適正に作成できる手法か。               | 10  |
|                                   | 脱炭素シナリオの作成等       | 本県の特性を踏まえた脱炭素シナリオが適正に作成できるか。                               | 10  |
| 山梨県地球温暖化対策実行計画の改定検討に資する内容となっているか。 |                   | 10   |     |
| 積算                                | 見積金額              | 見積金額が委託内容に対して妥当なものとなっているか。                                 | 5   |
| 合計                                |                   |  | 100 |

## (2) 係数

| 評価   | A       | B     | C   | D     | E       |
|------|---------|-------|-----|-------|---------|
| 評価係数 | 1.0     | 0.8   | 0.6 | 0.4   | 0.2     |
| 評価内容 | 特に優れている | 優れている | 平均的 | 劣っている | 特に劣っている |

評価点は、各配点に対して、評価内容に応じた係数を乗じて算出する。

各委員の評価結果を集計して、その合計点で評価する。